

麻薬関係業務を行う役員についての組織図の作成例

麻薬関係業務を行う役員についての組織図

株式会社熊本薬品役員業務分担表

○川 × 夫	代表取締役
○川 △ 子	熊本薬品担当役員
○川 × 一	非常勤役員
○海 × 雄	総務担当役員
○島 △ 江	経理担当役員

が麻薬関係業務を行う役員であることを証明する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号
株式会社 熊本薬品
代表取締役 ○川 × 夫

麻薬関係業務を行う役員について

- ① 合名会社又は合同会社
→定款に別段の定めがないときは社員全員
- ② 合資会社
→定款に別段の定めがないときは無限責任社員全員
- ③ 株式会社（特例有限会社を含む。）
→代表取締役及び「麻薬及び向精神薬取締法」の免許に係る業務を担当する取締役
- ④ 民法法人、共同組合等
→理事全員

※代表取締役は、必ず麻薬業務を行う役員となります。

（なお、代表取締役が複数の場合は、全員が業務を行う役員となります。）

※上記組織図に記載する役員は、登記事項証明書等に記載がある役員となります。